

長野県の状況

● 行政サービスを効率的かつ効果的に提供するため、自治体間連携を推進

- ・本県は、市町村数(77市町村、全国2位)、過疎市町村数(36市町村、全国3位)が多く、安定的な行財政運営の確立が課題
- ・急速に進む人口減少や少子高齢化の中で、市町村の行政サービスを効率的かつ効果的に提供していくため、自治体間の連携が一層重要
- ・第32次地方制度調査会の答申において、市町村間の広域連携の有用性、都道府県による市町村への補完・支援の必要性について指摘
- ・本県では、市長会、町村会と県が共同で、将来を見据えた行政課題に対応するための自治体の広域連携について検討中
- ・また、本年4月に施行された新たな過疎対策法においても、市町村計画の策定に当たって他市町村との連携について記載するよう努めることとされている

取組

○ 定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域（北アルプス・木曽地域）に対して、県独自に支援（H28～）

- ・人的支援：市町村の広域連携を担当する県職員を現地（大町市、県木曽地域振興局）に配置
- ・財政支援：市町村が締結した連携協約に基づく取組に対し、県が経費の1/2を交付（R3年度県予算額 36,000千円）

⇒ 両地域において、これまでの取組により、新たな連携の基盤を構築
 今後、持続可能な行政運営の確立と更なる地方創生に向けて、連携の取組を拡充していく

《北アルプス地域》

5市町村で連携協約を締結して「北アルプス連携自立圏」を形成し、連携事業を実施（H28～）

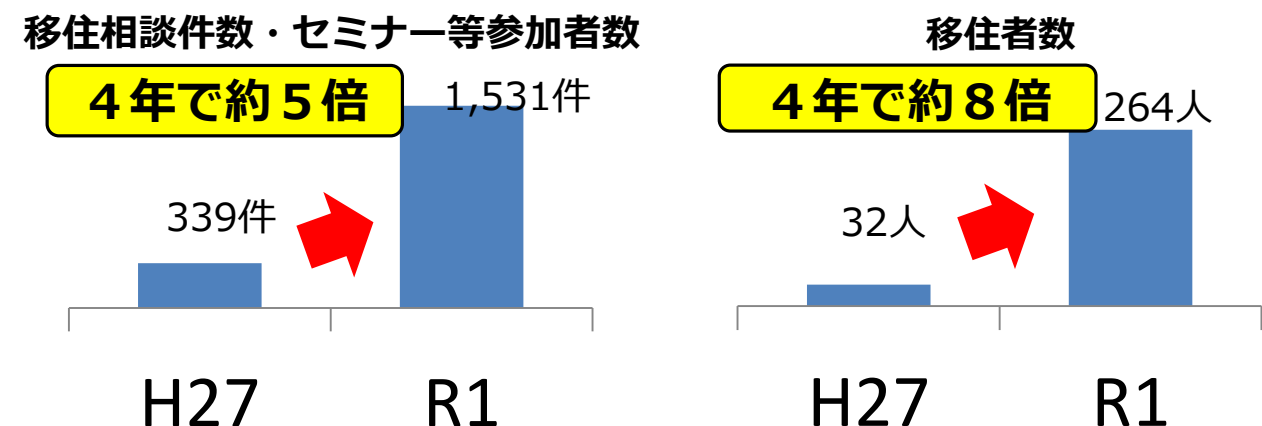
- ・成年後見支援センター、消費生活センターの共同運営
- ・移住相談窓口の連携、若者交流イベントの開催
- ・図書館の相互利用、職員の相互派遣 など（第1期 H28～：4分野13事業 → 第2期 R2～：11分野25事業に拡大）



北アルプス連携自立圏連携協約合同調印式
(H28.3.29)



移住セミナーの様子



出典：「令和元年度 北アルプス連携自立圏事業報告書」

《木曾地域》

6 町村で連携協約を締結して「木曾広域自立圏」を形成し、連携事業を実施（H30～）

- ・ 移住相談窓口の設置、
移住希望者を対象とした魅力体験ツアーの実施
- ・ 地域公共交通の広域路線の共同運行
- ・ 都市部の大学と連携したインターンシップの受け入れ など
(H30～:10分野25事業)



木曾広域自立圏連携協約合同調印式
(H30.3.29)



広域路線バスの共同運行

課題

- **定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域**には、小規模自治体も多いことから、**持続可能な形で行政サービスを提供**するために**自治体間の連携が重要**であるが、連携の取組に対する**国の財政支援がない**
- 特に財政力や人的体制が脆弱な**過疎市町村**においては、**連携の重要性が高い**と考えられるが、**連携した取組に対するインセンティブが少ない**

特別交付税による財政措置

- ・ 連携中枢都市圏 連携中枢都市（20万人以上）：1.2億円程度、連携市町村：1,500万円
- ・ 定住自立圏 中心市（原則5万人以上）：8,500万円程度、近隣市町村：1,500万円

提案・要望

1 定住自立圏等の中心市要件を満たす都市がない圏域に対する支援の充実

定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域において、連携協約を締結して定住の受け皿づくりに取り組む市町村又は当該市町村の取組に対し支援を行う都道府県に対する財政措置を創設すること

2 過疎市町村同士が連携して行う取組に対するインセンティブの強化

過疎地域の持続的発展に向け、過疎市町村同士が連携して行う取組に対しては、既存の支援制度の嵩上げを行う等、過疎対策における連携への支援を強化すること